フィルダム監査廊の設計と施工に関する考察

大根 義男・小川 喜信

Some Considerations on Design and Construction of Inspection Gallery in Fill Dams

Yoshio OHNE and Yoshinobu OGAWA

フィルダムの建設において、基礎岩盤の支持力が比較的小さい場合は、ダム建設中あるいは建設後 の外力の作用によって、監査廊周辺に局部的な変形や破壊の起こることがある。そしてこの部分は貯 水時において水道となり、パイピングやハイドロリックフラクチャアーなどの誘因となることがある。 本報告は、有限要素法を用いて監査廊および岩盤からなるモデルの応力解析を行ない、この結果を 基に監査廊の合理的な設計、施工方法に関する論議を行なったものである。

1. はじめに

近年,コンクリートダムに代わってフィルダムの建設 が盛んに行なわれている。フィルダムの基礎地盤として 要求される条件としては,

1) 所要の止水性を有すること。

2) 静的・動的外力が作用した場合,支持力や変形が 許容値以内にあること。

などである。

従来建設されたフィルダムは比較的小型であったこと あるいは大型ダムの場合は比較的堅固な基礎地盤に限定 してその建設を行なったなどにより,基礎地盤の変形に 起因する安定性についてはあまり問題とならなかった。

しかし,最近は大型ダムでも比較的支持力の小さい, いわゆる外力の作用に対して変形し易い岩盤上に建設さ れる傾向にある。このような場合,ダム建設中あるいは 建設後の外力の作用によって,基礎岩盤が変形し,これ が漏水などの誘因となり,ダムの安定に対して好ましく ない事態を招くことがある。この対策として,すなわち ダム完成後においても堤体の補修作業が比較的容易に行 ない得るように監査廊の設けられるケースが多くなった。

しかし、このことは基礎地盤内に剛性の極端に異なる コンクリート連続構造物が建設されることになり、した がって、基礎岩盤が外力によって変形した場合、あるい は地震時において好ましくない事態を招く恐れがあるの ではないかと考えられる。

このため、本文においては、有限要素法を用いること によって監査廊および岩盤からなるモデルの応力変形解 析を行ない、監査廊およびその周辺岩盤に発生する応力 値等を求めこれを基に監査廊の合理的な設計、施工方法 に関する一般的論議を行なったものである。

2. 解析方法

監査廊上に作用する荷重条件および監査廊断面の形状 寸法等は,現在建設中の静岡県都田川農地防災ダムを想 定している。このダムは堤長170m,堤高55mの中心コ ア型ロックフィルダムであり,この横断および縦断面の 形状概要はそれぞれ図-1および図-2に示すとおりで ある¹。

監査廊上に作用する荷重強度は,盛土される堤体(H =55.0m)の横断面(図-1)をDuncanの方法によっ て段階載荷方式により非線形解析(要素数395,節点数 238)を行なって求めたが,監査廊に作用する直接強度 としては,この2および3倍の2種について検討した (ただし,監査廊の設計荷重は2Pyとした)。この値は過 去監査廊の直上貫用土圧(γH;γは土の単位体積重量,H は土柱高)の2~3倍の応力集中が観測されたという報 告に従ったものである。

本解析に用いる監査廊および岩盤からなる解析モデル は、監査廊中心線を境に左右対称と見なして、その右側 半断面だけを扱うこととし、図-3に示すとおりその境 界条件は両端ローラー支持、下端固定とした。本解析は 二次元平面ひずみによる弾性解析とした。

監査廊および岩盤の解析は、まず岩盤の荷重のみで変 形を起こさせ、次に監査廊打設および上述の上載荷重に よって新たに全体が変形する方式とした。

監査廊と岩盤の弾性係数の相違による不連続性の変形 に対しては,図に示すように,そのコンタクト部に対し ジョイント的な要素を設けた。





たものであるが,フィルター材に関しての諸数値につい てはデータ不足のため,岩屋ダムの非線形解析に採用さ れた値を用いることとして表ー2に示した³⁾

図ー4,5は,本ダムをその横断面で非線形解析した 結果であり,それぞれ盛土完成直後の堤体内応力分布を 示している。図ー4は主応力分布を描いたものであり、こ の図は各点に発生する主応力の大きさとその方向を示す。 図ー5はこの場合の鉛直応力の分布を表わすものである

(なお,図-3中に示した荷重分布は,本図を基に描い たものである)。以上に示す解析結果は,この荷重分布の 3倍の荷重を解析モデルに作用させた場合の出力結果を 描いたものであるが,これらの結果は2倍の荷重で出力 した場合とほぼ比例関係にあることから,同図において 同時に2倍の荷重が読み取れる縮尺(Py×2倍)を各図 に明示している。

図-6,7は,各場合での監査廊および岩盤の表面沈 下量の違いが読み取れるように、モデルの変形前後の変 位図を描いたものである。図-6は岩盤の弾性係数Eが 異なる場合のモデルの沈下量の違いを比較するものであ る。図中の鎖線は岩盤のE値がE=3×10⁴kg/cm²の場 合(表-1のケース-1~3)の変位図を,また一点破 線は岩盤E=1×10⁴kg/cm²(ケース-4)とした場合 のそれを示している。例えば、前述したように先に求め た荷重分布の2倍の荷重が作用した場合の監査廊天端の 中央点の沈下量は、前者で約0.7cm、後者で約2.0cmと となることがわかる。図-7は岩盤のEを一定値(3×



図6 変位図(岩盤の弾性率Eの違いによる)



図7 変位図(コンタクト部の弾性率Eの違いによる)

10*kg/cm²) とし、コンタクト部のこれに沿う上下方向 のEを変えた場合(ただし、これに垂直な方向のEは、 常に岩盤のEに等しいものとする)のモデルの沈下量の 違いを比較したものである。この図における水平変位量 は、図を複雑にする理由から無視している。図からコン タクト部E=3×10⁴、3×10³kg/cm²(ケースー1,2) の変位量はオーダー的に一致し、これらの変位図は図中 の鎖線に代表される。これに対し、Eの小さい1×10² kg/cm²(ケースー3)の場合の監査廊は、その沈下量が 比較的大きく、クサビのように岩盤に入り込んだ変位の 見られることがわかる。



図 8 相対変位図 (CASE-1)



図-8,9は,監査廊の変形量およびこれに対する周 辺岩盤の変形状況を示す目的で,変形前後の図を節点番 号40の点に一致させて描いたものである。これらの図は 図-7におけるケース -1と3の場合を示すものである。 両図を比較することにより,コンタクト部のEがかなり 小さくなると,監査廊の変形量は岩盤のそれとは別の変 形を示すことがわかる。

図一10,11,12は,監査廊およびその周辺岩盤に発生 する主応力分布を描いたものであり,これらはコンタク ト部のEの値をそれぞれ3×10⁴,3×10³kg/cm²および 1×10²kg/cm²とした場合のものである(ケース-1~ 3)。図中の矢印は主応力の引張の場合を示すために付記 したものである。これらの図から,コンタクト部のEが 小さくなるに従って,監査廊の部分では中底部に,また 岩盤では図中に示すAの部分に応力集中の起こっている ことがわかる。また,これらの各場合の最大セン断応力 の分布状態を示したのが,それぞれ図一13,14,15であり これらの図からも前述と同様,応力集中の傾向が明瞭に 現われる。

図—16,17は,岩盤のEが1×10⁴kg/cm²の支持力の 小さい場合(ケース - 4)の主応力分布と最大セン断応 力 τ_{max} の分布を示したものである。これらの図を図— 12,15(ケース - 3)と比較することから,岩盤の支持 力が小さくなる従って,前述のような応力集中が一層激 しくなることがわかる。



図10 主応力図 (CASE-1)







図15 最大セン断応力分布図 (CASE-3)

 $T_{max}(kg/cm^2)$



図17 最大セン断応力分布図 (CASE-4)



図18 主応力図 (CASE-2)



図20 主応力図 (CASE-3)

図-18,19は、ケース-2において監査廊の施工され る岩盤面に凹凸がそれぞれ3ヶ所および6ヶ所設けた場合 の主応力分布を示したものである。いずれの場合も監査



図21 主応力図 (CASE-3)

廊および岩監の凹凸部において局所的な応力集中が起こ るが、この種の現象は監査廊の施工においては岩盤部の スムーズな掘削が一時に困難であることから常に予定さ れることである。

図-20,21は、ケース-3において、上記と同様に岩 盤面に大きな凹部の存在を仮定した場合の主応力の分布 を示したものである。すなわち、図-20は監査廊が岩盤 の凹に対して片持梁状に連続する場合を仮定したもので また図-21は、コンクリート凸部が片持梁の部分を切り 離した場合の応力状態を示したものである。前者の場合 当然のことながら、かなりの応力集中および引張応力が 起こっているのに対し、後者の場合は図-12の結果と同 様、この種の応力の発生が見られない。

4. 考察

フィルダムの監査廊は通常,岩盤を掘削して設けるこ とになる。岩盤を掘削する場合,岩質によってその規模 に差があるが,掘削面は凹凸状となるであろう。この種 の凹凸は監査廊の施工に際して,コンクリートで必然的 に塡充されることになり,したがって,監査廊と岩盤と は完全に密着することになる。このため,十分堅固な岩 盤では監査廊に堤体荷重が作用した場合,監査廊と岩盤 とが一体構造として挙動し,外力は監査廊を通して岩盤 内に適当に分散されることになり(図一8,10,13は岩盤 と監査廊との接着面に変位を許さない,いわゆる一体構 造としての解析結果である),監査廊を経済的な断面とす ることができる。 これに対し,軟岩などのように支持力が比較的小さく 外力に対して変形し易い岩盤内に監査廊を設ける場合は 堤体荷重によって両者は別々に変形し,挙動することに なる。

そしてこの種の変形は図—18,19,20の解析結果に見ら れるように,岩盤および監査廊の凹凸部に応力をもたらし, 岩盤部のゆるみや破壊の誘因となるであろう。また,こ のようなゆるみや破壊現象が起これば,監査廊を通じて 岩盤内に分散されるべきはずの外力は図—11,12,21に示 したように,すべて監査廊とその底部岩盤に集中して作 用することになり,監査廊を破壊に至らしめることにも なる。

過去,欧米諸国で,フィルダムに設けた監査廊におい て,亀裂など事故の発生した例も少なくないが,これら の大多数は上記のような原因によるものと考えられる。 そして特に我国においては監査廊自体に何等支障が現われ ない場合でも,地震などの新たな外力の作用によって監 査廊周辺の岩盤にゆるみの起こることが予想され,これ が貯水時の水道を造り,パイピングやハイドロリックフ ラクチャアー現象の誘因となることも予想される。

監査廊を設計した場合,通常,盛土終了時において廊 内からグラウチングが行なわれるが,これは上記の現象 に対する処置ではなく,局部的な岩盤の変形を伴なう止 水効果の低下を補うためのものである。したがって,上 記のように地震時においては再度その効果が低下するこ ともあるであろう。

このような監査廊と岩盤との剛性の相違によって生ず る不都合な現象を防ぐためには、施工時において、監査 廊と岩盤とを縁切りとしておく方法が考えられる。これ によって、監査廊およびその周辺岩盤に力学的な不確定 要素の発生を防ぐことになり、監査廊の構造についても 計算との対応が容易となって、監査廊の合理的な設計が 可能となる。

実際の施工においては、図-22に示したようなコンク リートの二重打設が効果的であると考えられる。すなわ ち、岩盤の掘削時に生じた凹凸部を埋戻すための第一次



図22 施工概要図

コンクリートを打設し、この面に水密性の材料(例えば アスファルトゴムなど)を塗布した後,第二次として監 査部のコンクリートを打設する。

監査廊をこのような構造とすることによって,外力は 監査廊を通して岩盤内にクサビ状に作用することになり 監査廊低面の岩盤支持力や監査廊自体の圧縮応力の増加 に伴なうせん断応力の増加が問題となるであろう。しか し前者に関しては岩盤内では拘束応力が均等化されてい ることから特に問題となることはなく,また後者につい ては圧縮鉄筋の効果的な利用により,容易に解決するこ とができる。

5. あとがき

今回はモデル化の範囲を固定し,岩盤を均一材料とし たが,グラウトの効果を考慮する解析には,さらにモデ ル化の範囲を拡げ,改良された岩盤の綿密な観測を行な い,その弾性定数およびその範囲等を正確に見積る必要 が当然要求される。

以上,比較的変形し易い岩盤内に監査廊を設ける場合 を想定し,設計に際して留意しなければならない事柄に ついて,簡単な解析モデルを用いて議論した。監査廊は 通常,支持力や止水性の面で問題のあると考えられる岩 盤に対して設けられるが,この種の岩盤では監査廊自体 の設計,施工についても十分慎重でなければならない。 監査廊の事故やこれを設けるが故に発生するような事故 は絶対に避けなければならない。今後,地震時の挙動を 含めてさらに詳細な研究の行なわれることを希望する。

参考文献

- 1)静岡県農地森林部:静岡県都田川農地防災ダム設計 報告書,1978
- Duncan, J. M. and Chang, Chin-Yung: Nonlinear Analysis of Stress and Strain in Soils, J. Soil Mech. Found Div, ASCE, 96 (SM5), 1929–1653, 1970,
- 3)水資源開発公団、中部電力㈱、"岩屋ダム工事誌" P106、
- ※ Alexander P. Kirillov (Head of Department Hydroproject Institute, U.S.S.R)の国際大ダム会議で の発言